

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 久万高原町 (都道府県: 愛媛県)
 本事業の担当部局名 保健福祉課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		1_1_5 その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組				
個別事業名		久万高原町愛結び運営支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 30 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		123,346			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 久万高原の人口減少、少子高齢化は継続しており基幹産業である農林業の低迷による後継者不足や、建設業における雇用母体の衰退が懸念されている。また、若者が町内に就職を希望しても就職先が限られるなどの理由で町外への流出に歯止めがきかず、地域コミュニティにおける担い手不足などさまざまな問題が深刻化している。				
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 久万高原町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ことを目標の一つとして(1)結婚支援の推進(2)妊娠・出産にかかる支援(3)子育て支援の推進の取り組みを行うこととしている。本事業については、上記取組(1)に関する事業であり、町内施設(まちなか交流館)の一角を利用して、「えひめ結婚支援センター」による結婚へ希望を支援するものである。 <本個別事業の位置付け> 開始年度の平成30年度は、平成31年1月から3月までの3か月間で3日開設。令和元年度から令和3年度までは年6日開設(7月から12月に毎月1日)。令和4年度からは年7回開設(そのうち1日は予約制の登録会)。令和3年度は、71%の稼働率であったが、令和4年度は75%、令和5年度にについては50%の稼働率である。地元利用者については令和2年度は23件のうち11件、令和3年度は17件のうち11件、令和4年度は21件のうち13件、令和5年度は14件のうち5件の利用と少ないものの地元で認知はされてきているので婚姻数の増加を支援する。				
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 情報発信の方法を見直し、結婚支援センターコーナーの認知していただけるように広報に努め、地元町民への周知を図る。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	えひめ結婚支援センターのコーナーを設置	町内施設(まちなか交流館)の一角を利用し、えひめ結婚支援センターのコーナーを設置 登録者を対象とした閲覧日:1日4時間(1人/1時間×4時間)×6日 登録にハードルを感じている方を対象とした結婚支援センターの説明、取組、登録方法の相談日:1日 結婚を考えている人を支援できるボランティア推進員の育成事業を実施予定		○	○
	2	愛結び支援事業の周知	えひめ結婚支援センターの登録費・開設日の案内チラシを300部作成し、役場本庁・支所窓口、町内事業所(農協・銀行)、複合商店施設に配布し、施設を訪れた方や買い物帰りのの方の目につく場所に設置し、地元町民への周知を図る。		○	○
3						
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度以降も継続して利用者を増やしていく。						
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 えひめ結婚支援センター運営事業(愛媛県)						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数/年		人	26	33 (R4年度)
	婚姻数		件	10	13 (R4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.79 (R4年度)	
	婚姻件数		件	13 (R4年度)	
	婚姻率			1.78 (R4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	利用者数(1人/H×4H×開設日6日)=24	人	24	14
	2	新規来場者(開設日1日)	人	4	0
	3	新規登録者(開設日1日)	人	4	1
	(アウトカム)				
	1	お引合わせ回数(開設日1日1回×6日)=6	組	5	2
	2	相談に対する満足度	%	100	80
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	えひめ結婚支援センターとの連携・協力を図るとともに、松山市・伊予市・東温市・松野町・砥部町との3市3町での幅広い出会いの機会と良きパートナーとの出会いを提供する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	独身者が就業している事業所等に直接チラシを配布して幅広く周知するとともに広報誌やホームページに掲載し積極的な情報発信に努め利用を促す。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 久万高原町 (都道府県: 愛媛県)
本事業の担当部局名 保健福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	久万高原町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規					
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000			円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 久万高原の人口減少、少子高齢化は継続しており基幹産業である農林業の低迷による後継者不足や、建設業における雇用母体の衰退が懸念されている。また、若者が町内に就職を希望しても就職先が限られるなどの理由で町外への流出に歯止めがきかず、地域コミュニティにおける担い手不足などさまざまな問題が深刻化している。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 久万高原町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ことを目標の一つとして(1)結婚支援の推進(2)妊娠・出産にかかる支援(3)子育て支援の推進の取り組みを行うこととしている。本事業については。上記取組(1)に関する事業であり、町内施設(まちなか交流館)の一角を利用して、「えひめ結婚支援センター」による結婚へ希望を支援するものである。 ＜本個別事業の位置付け＞ 開始年度の平成30年度は、平成31年1月から3月までの3か月間で3日開設。令和元年度から令和3年度までは年6日開設(7月から12月に毎月1日)。令和4年度からは年7回開設(そのうち1日は予約制の登録会)。令和3年度は、71%の稼働率であったが、令和4年度は75%、令和5年度については50%の稼働率である。地元利用者については令和2年度は23件のうち11件、令和3年度は17件のうち11件、令和4年度は21件のうち13件、令和5年度は14件のうち5件の利用と少ないものの地元認知はされているので婚姻数の増加を支援する。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無							
※(注)3 【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込	3	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯		
	その他	2	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年度から世帯所得(500万円未満)条件が緩和されて事で拡充は図ってはいる。
 29歳以下・1件(支給見込世帯)×60万円(補助上限)×2/3(補助率)=40万円
 39歳以下・2件(支給見込世帯)×30万円(補助上限)×2/3(補助率)=40万円

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	3 世帯
~12月(実績)	3 世帯
1月~3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)				円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町内全戸配布の広報誌に令和6年5月掲載予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出産数(0歳児)/年		人	26(R6年度)	33(R4年度)
婚姻数		件	10	13(R4年度)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
合計特殊出生率				1.79(R4年度)	
婚姻件数		件		13(R4年度)	
婚姻率				1.78(R4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	67	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛媛県及びえひめ結婚支援センターとの連携を図り、幅広く周知することにより低所得者の婚姻に伴う新生活に係る支援を行うとともに、松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町の3市3町での婚活イベントも周知し婚姻に結びつけ少子化対策の強化に資する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	独身者が就業している事業所等に直接チラシを配布して幅広く周知するとともに広報誌やホームページに掲載し積極的な情報発信に努め活用を促す。				